

## 概要

平成26年11月に公布された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、各市町村では地方創生に向けて様々な取り組みを実施している。そのような背景の中で、大学に期待される役割は、大きく「地方創生を担い支える人材の育成」と「地域社会の主体的な取り組みの支援」といわれている。鳥取看護大学は、鳥取県中部に地域からのあついで要望で平成27年に開学した。「地域とともに歩む」をキーワードに、地域の活性化・健康づくりへの寄与・生涯学習の場・学生への教育の場として機能させることを目的として「まちの保健室」を展開している。鳥取看護大学における「まちの保健室」活動の実践が、「地方創生を担い支える人材の育成」として有用な活動であるかを検証するため、「まちの保健室」の場の創出と参加学生の学びについて3年目の取り組みを考える。

## 研究内容

### 実施状況

#### 1. 「まちの保健室」を鳥取県の全域で実施するという目標に関して

倉吉市を中心として、鳥取市、米子市、日吉津村、北栄町、湯梨浜町、琴浦町、三朝町で継続して実施することが出来ている。「まちの保健室」の形態別の地域住民の延べ参加数は、拠点型:250名、準拠点型:266名、出前・イベント型:1871名、子育て支援型:40名であった。従って、利用者総計は2505人で、目標値を上回ることができた。本研究では、鳥取看護大学 地域貢献委員会と連携・協働し、「まちの保健室」の運営や実施に積極的に関与し、運営形態別参加者の健康調査やニーズの把握および、その調査や報告書作成に参加している。

#### 2. 鳥取看護大学看護学部学生全員が「まちの保健室」に参加できるシステムの構築

大学の看護学部の実習や演習科目と連動させ、参加した活動を看護学生としての「学び」を深めるための実践と位置づけ、前期で1回以上、後期で1回以上の参加を促した。結果、学生全員が「まちの保健室」に年間1回以上参加でき、学生参加の延べ人数は、456名であった。利用者や学生が「まちの保健室」に参加するための仕組み作りができ、「まちの保健室」の運営の場も確保できている。この「まちの保健室」が、利用者にとって、個人の健康や地域の健康づくりにつながること、学生にとっては地域の中でのびのびと学ぶ場として機能していることが実感できるような働きかけができた。

#### 3. 活動に関する評価の予定

これらの実践を通して年度末(2019年3月)に、利用者と学生にインタビューや質問紙調査を実施し、鳥取看護大学方式「まちの保健室」の効果や地方創生を担い支える人材の育成機能を有しているかを分析、検証している。

## 結果及び成果

#### 1. 「まちの保健室」の効果予測をして、予定通りの活動実施

「まちの保健室」の最終目標は、「地域の健康づくり」と「学生の地域志向育成と学びの場」である。地域の健康づくりのためには、個人が自分自身の健康について振り返り、健康行動を起こすことが重要である。しかし、個人が健康行動を起こし、継続していくためには、自助だけでなく互助の機能が重要となる。「まちの保健室」は、人と人との交流が活発で、そこに笑顔が生まれ、そこに居て楽しい(有意義な)と思える場や空間があり、人とのふれあいを通して健康づくりを促す互助的な機能を有している。このような「まちの保健室」を各地で運営することにより、地域の健康づくりが推進されていくと考える。また、学生の地域志向性は、活性化した地域を体験し、人と人との交流の中で育まれると考える。そのため「まちの保健室」という場を作り、地域を活性化させることは重要な取り組みといえる。また、学生の地域志向性については、日常的な対象者のテリトリーの中での支援に関心を寄せることができることになることであると考える。それらの力を育むための取り組みとして、「まちの保健室」活動に積極的に参加できる仕組みを構築し、実施できたと考える。

#### 2. 活動しながら、実施者の討論の場で考察に至った「まちの保健室」の効果

「まちの保健室」に参加している地域住民にとって「まちの保健室」は、身近な健康話題に触れる機会、気軽な相談・確認の場所、ゆっくり何でも話せる場、居場所・居がい・ふれあいの場所、簡単な健康チェックの機会、仲間づくりの機会、体のこと・病院のことに詳しい人が健康相談をしてくれる、医療に繋げてくれる人がいて安心である、という機能を感じていることがわかった。また、学生にとっては、地域を知る・学ぶ、地域で生活する人の理解ができる、「まちの保健室」の機能が学べる、さらに学生自身の健康を振り返ることができ、看護技術の実践の場であることがわかった。これらのことから、「まちの保健室」は、看護職者にとって、傾聴・そばにいることの意味への気づき、専門相談機能の発揮、アドボカシーの実践、「気遣うこと」への留意、個々の事例尊重とネットワーク化を図ることの重要性への気づき、住民の力量発揮を確認できることや、自らのコミュニティ活志向の認識ができるなどという、看護職者の能力形成の場になることも確認できた。さらに、「まちの保健室」の本来の目的である地域の健康づくりに関しても、「まちの保健室」があることで安心のある・笑顔のある地域になることや、身近にライフサポーターの看護職者と触れ合う機会となっていること、健康をサポートする若者にも触れ合う機会となっていること、地域が一つの健康コミュニティ集団となっていくこともわかった。超高齢化と過疎化の進む鳥取県の場合、「まちの保健室」が地域創生に貢献できる可能性と期待があるのではないかと考えられる。

## 課題

「まちの保健室」の運営や学生参加、地域の健康づくりリーダーの参加など実践への支援を継続しながら、分析していった。利用者の健康意識調査や学生参加による効果については、今までの研究結果と合わせて、さらなる分析を行い、研究結果は、地域を含め、学会や報告書において報告し、終了とする。